

2024年（令和6年）3月31日で 審判員資格の有効期限が切れる方の更新案内

（公財）日本バドミントン協会の登録費が期限内すべて支払われていない方は申請できません。

更新期までに少なくとも**1回**は、審判業務を行ってください。

会員登録システムで確認します。

埼玉県から申請できるのは、埼玉県バドミントン協会に所属している方だけです。

受付期間 令和**5**年**1**月**1**日（水）～令和**5**年**1**2月**2**2日（金）

期日前・後は別の業務をしております。振り込みも郵送もしないでください

更新手続き

① 下記口座に振り込みをする。

※郵便局から振込用紙を利用する場合

口座番号 00150-4-554565

加入者名 埼玉県バドミントン協会

通信欄に 審判員資格更新手数料 と記入する

住所 氏名 連絡先 会員番号 も記入する

※他行から振り込みする場合

ゆうちょ銀行 名義：埼玉県バドミントン協会

当座：〇一九（ゼロイチキュウ）店 554565

	更新手数料(県内手数料含む)
3級	6,000円
2級	8,750円
1級	17,000円

振込後、払込受領証等のコピーをとる。※ネットバンキング利用者は確認画面を印刷。

② 審判員資格更新申請書に、必要事項を記入する。

③ ②の審判員資格更新申請書に裏面に、①の払込受領書等のコピーを貼る。

④ ③の**審判員資格更新申請書**を、事務局に**郵送**する。

郵送先

〒330-0843

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町2丁目74番地1-307

埼玉県バドミントン協会事務局 藤松 津吉

問い合わせ t.fujimatsu@saibad.jp 事務局長 藤松 津吉（ふじまつ つよし）

会員状況の更新状況をデジタル会員証で確認してください

令和5年10月作成

ログイン後 右上の会員証をクリックします。

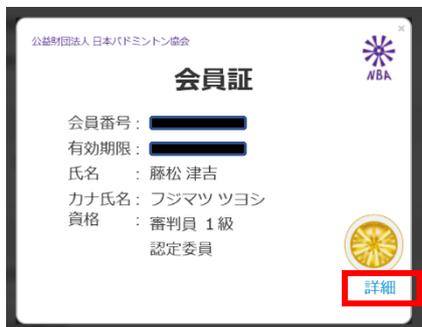


未納期間がある場合は、

① ログイン後、決済処理 — 支払い手続き をクリックしてください。



会員証が表示されます。詳細をクリックします。



※過去の年度（未納の年度）を選択して、納入してください。

② 画面の指示に従って、支払い手続きを進めてください。

決済処理により手数料が異なります。

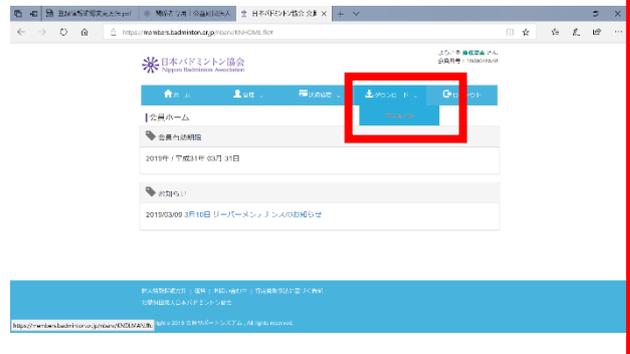
コンビニ決済 150円
ペイジー決済 160円
カード決済 72円

詳細が表示されます。

会員状況の更新履歴をクリックします。



マニュアルが用意されております。参考にしてください。
ダウンロード — マニュアル を選択してください。



登録状況が確認できます。



会員でない期間（会費未納期間）があると、更新申請が日本バドミントン協会に受理されません。

更新申請が遅れることで、再交付の手続きに移行することもあります。

～この件に関する問い合わせ～

埼玉県バドミントン協会

事務局長 藤松津吉（ふじまつ つよし）

t. fujimatsu@saibad.jp

（半角で入力してください）

全ての年度が登録されているかを確認します。